令和5年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望 (府民文化関連)

令和4年7月

大 阪 府

令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (府民文化関連)

日頃から、大阪府府民文化行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、特に女性への影響が深刻なものとなっており、雇用や生活面など、様々な課題が一層顕在化しています。そのため、不安を抱える女性に対する相談・支援の充実・強化に取り組んでいるところです。

また、インターネットの普及や成年年齢の引き下げなどにより、 消費者被害が複雑化・多様化する中、誰もが暮らしやすい大阪をめ ざし、あらゆる世代への効果的な消費者教育・啓発を推進するとと もに、府域全体での消費相談体制の充実・強化に取り組んでいます。

さらに、3年後に迫った2025年大阪・関西万博に向け、世界から大阪・関西へと人を呼び込み、将来の大阪の成長へとつなげられるよう、大阪の強みである歴史・文化芸術・スポーツ・エンタメ等の多彩な都市魅力を生かした取組みを全力で進めていく必要があります。

これらの施策の推進にあたっては、地域の実情にあった事業を適切かつ効果的に展開できるよう、必要な措置と財源を確保していただくことが重要です。

令和5年度の国家予算編成に当たりましては、本府の府民文化分野における課題解決に向けた取組みについて十分ご理解いただき、要望事項の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

大阪府知事 吉村 洋文

1	女性のための相談・支援体制の充実、強化【内閣府】・・・・・・・・・	1
2	安全・安心な消費生活の実現【消費者庁】・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 交付金の財源確保及び柔軟な運用について	
	(2)消費生活相談体制に対する新たな措置について	
3	スポーツを活用した大阪の成長に向けた取組みの推進	
	【内閣府、スポーツ庁】・・・・・・・・・	3
	(1)スポーツ関連予算の確保及び補助金の創設等について	
	(2)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について	
4	万博をインパクトとした多様な都市魅力の創出・発信	
	【内閣府、スポーツ庁、文化庁、観光庁】・・・・・・・・・	4
	(1)新たな観光コンテンツ開発及び観光プロモーションの推進について	
	(2) 安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援について	
	(3) 文化芸術活動の活性化や文化芸術の魅力発信に向けた支援について	
	(4)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について【再掲】	

1 女性のための相談・支援体制の充実、強化

新型コロナウイルスの感染拡大により、雇用、所得への影響、生活不安やストレスを背景とした配偶者等からの暴力などの諸課題が顕在化している。特に女性への影響は深刻なものとなっており、困難や課題を抱える女性に寄り添った支援の一層の充実・強化が急務となっている。

このような状況を受け、国においては、不安を抱える女性に対する相談支援などを充実させるため、「地域女性活躍推進交付金」に新たなメニューを設定し、相談機能の強化や居場所づくり等の事業が進められているところ。

大阪府においても、コロナ禍で困難・課題を抱える女性に対し、事前予約なしで利用できる相談室の設置をはじめ、同じ悩みを抱える人同士の交流の場づくりや民間企業等と連携した女性用品等の提供等に取り組むとともに、SNSを活用した相談等を実施している。

コロナ禍によるくらしへの影響が長期化する中、女性に対する支援を、今後、より一層充実させていくため、地方自治体が取り組む相談・支援体制の機能充実・強化等に対し、財源措置を拡充すること。

2 安全・安心な消費生活の実現

インターネットの普及や成年年齢の引き下げなどにより、消費者被害が複雑化・多様 化する中、大阪府では、若年者への消費者教育の推進や高齢消費者等の見守りの強化等 について、府内市町村と連携して取り組んでいるところ。

消費者を取り巻く状況の変化により生じる新たな事象や課題に対応し、府民生活の さらなる安全・安心を確保するため、以下のとおり要望する。

(1) 交付金の財源確保及び柔軟な運用について

地方消費者行政強化交付金の推進事業について、平成30年度の制度改正以降、予算額が大幅に削減され、消費生活センターの相談員の人件費確保が困難となり、消費者教育・啓発事業の縮小や、一般準則で認められている活用年限よりも早く事業を打ち切らざるを得ないといった状況が発生している。

また、成年年齢を引き下げる民法改正や、高齢化の一層の進行など、消費者を取り 巻く状況の変化により生じる新たな事象や課題への対応が消費者行政に求められて いる。

しかしながら、現行制度では、新たな事象や課題に対応する新規事業については、 推進事業として実施することが認められておらず、交付金の対象とならない。

ついては、地方消費者行政強化交付金の推進事業について、一般準則で認められている活用年限まで着実に事業を実施できるよう、また、活用年限到来前に事業中止や縮小を行う必要がないよう、必要な財源を継続的に確保すること。

加えて、新たな課題への対応が可能となるよう、平成 29 年度までに採択された事業に対して認められている年限の範囲内で、直近で認められた財源により、事業の組み換えによって実施する新規事業についても交付金の対象とすること。

(2)消費生活相談体制に対する新たな措置について

消費生活相談は、消費者が、安全・安心で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現にとって、重要な役割を担うものであるが、今後、地方消費者行政強化交付金 (推進事業)の活用年限終了に加え、消費生活相談員の高齢化や人材不足などの課題により、消費生活相談体制の維持が困難になることが危惧される。

活用年限が終了した後も、都道府県及び市町村が必要とする消費生活相談体制を維持し、府民生活の安全・安心を確保できるよう、消費生活相談体制の基盤となる、相談員の人件費や人材の養成等に係る交付金制度を創設するなど、新たな措置を講じること。

3 スポーツを活用した大阪の成長に向けた取組みの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、新型コロナウイルスの 感染拡大に加え、少子高齢化、人口減少時代の到来、デジタル社会の進展等により、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化を的確に捉え、スポーツの 力で地域社会・経済の活性化を図るため、以下のとおり要望する。

(1) スポーツ関連予算の確保及び補助金の創設等について

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等、大規模国際競技大会の開催によるスポーツへの関心や熱意の高まりを一過性のものとせず、国と地方、民間等の様々な主体が連携・協力しながらスポーツ関連施策を推進していくため、安定的なスポーツ関連予算の確保及び拡充を図ること。

大阪府においては、大阪のスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムを推進するとともに、多くの人々にスポーツに触れる機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るため、令和3年度に、在阪スポーツチームや関係団体を構成員とする、大阪スポーツコミッションを設立したところである。こうした、スポーツツーリズムや生涯スポーツの振興に向けた取組みを一層進めていくため、地方自治体が実施するスポーツ振興施策について、補助制度を創設するなど、必要な財源措置を講じること。

(2)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について

スポーツは、心身の健康増進に加え、人々の心を動かす力や楽しさを有しており、人とまちの活性化にもつながるものである。このようなスポーツの魅力に触れ、楽しむことのできる多様な機会を創出することは、2025 年大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に合致するものである。

こうしたスポーツの価値を活かし、社会の活性化・課題の解決に寄与していくため、「第3期スポーツ基本計画」においても、多様な主体におけるスポーツの機会創出、スポーツによる健康増進などの施策が位置づけられているところ。

今後、万博開催のインパクトを最大限に活かし、より多くの人がスポーツに触れ、楽しむことができるよう、「2025 年大阪・関西万博アクションプラン」にスポーツ関連施策を位置付けるとともに、「第3期スポーツ基本計画」に万博の視点を取り込み、地方自治体が実施するスポーツ関連予算の確保を図ること。

4 万博をインパクトとした多様な都市魅力の創出・発信

2025年の大阪・関西万博の開催は、大阪の強みである、食、歴史、スポーツなど、多彩な観光資源を国内外に広く発信するこの上ないチャンスである。万博のインパクトを活かし、世界から大阪・関西へ、さらには全国への誘客を図り、コロナ禍で大きなダメージを受けている観光産業や文化・芸術活動等の再生を図るとともに、地域の活力向上を実現するため、以下のとおり要望する。

(1) 新たな観光コンテンツ開発及び観光プロモーションの推進について

コロナ禍により、マイクロツーリズムや旅の個人化・分散化など、旅行者のニーズは変化している。今後のインバウンドの復活も視野に、観光を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくことが求められており、自然を活かしたツーリズムの推進や、AR・VR 等の先端技術の活用等、ウィズコロナに対応した新たな都市魅力の創出を図っていくことが必要である。

また、国内外から多くの人が訪れる大阪・関西万博は、大阪・関西をはじめ日本の観光資源や文化芸術等の魅力を国内外に発信し、アジアに加えて欧米豪など幅広い国・地域からの誘客促進につなげていく絶好の機会である。そのため、食や文化等、多様な地域の魅力を活用した観光コンテンツを創出するとともに、ICT等を積極的に活用した魅力発信を行うなど、戦略的にプロモーションを進めていかなければならない。

ついては、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツの開発や、 食、歴史、文化芸術、スポーツ、エンタメなど大阪・関西の多種多様な地域資源を活 かした周遊観光、滞在促進に向けた観光ルートの整備・充実や、国内外への効果的な 観光プロモーションの推進を図るとともに、地方自治体が実施する取組みに対しても、 十分な財源措置を行うこと。

(2) 安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援について

自然災害など、様々な危機的事態の発生時に、その影響を最小限にとどめ、復活できる力(レジリエンス)やウィズコロナへの対応、多言語による情報発信、さらには多様な食文化への対応など、誰もが安全・安心で快適に滞在できる環境が、都市ブランドとして評価される時代を迎えている。

大阪・関西万博には、国内外から多数の人々が訪れることから、このような環境を 実現するための取組みは急務となっている。

大阪府においても、災害時に必要な情報の多言語での提供や、宿泊施設における感染対策の促進、多言語による観光・交通案内の充実、多言語メニューの作成支援等を行っているところであり、今後、観光関連施設や宿泊施設等における安全・安心で快適な滞在を実現するための取組みに対し、十分な財源措置を行うこと。

(3) 文化芸術活動の活性化や文化芸術の魅力発信に向けた支援について

大阪・関西万博は、世界中の方々に、各地の多彩で豊かな文化芸術の魅力に触れていただく好機であり、国内外の芸術家等の交流や新たな創造を促進し、文化芸術活動の活性化を図るとともに、文化芸術の魅力を広く発信することにより、さらなる観光誘客の促進にもつながる国際的な事業である。

大阪府においては、これまで、国際エンターテインメント都市としての都市ブランドの形成を通じてさらなる都市魅力の向上を図るため、大阪が誇る上方伝統芸能や音楽、アートなど、多彩で豊かな文化の魅力を発信してきたところである。

今後、大阪・関西万博に向けた取組みを加速化し、文化芸術の魅力を国内外に発信していくため、文化庁の「日本博 2.0」を通じた支援を充実するとともに、文化芸術活動の活性化や国内外への文化芸術の魅力発信に関する取組みを支援すること。

(4)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について【再掲】

スポーツは、心身の健康増進に加え、人々の心を動かす力や楽しさを有しており、人とまちの活性化にもつながるものである。このようなスポーツの魅力に触れ、楽しむことのできる多様な機会を創出することは、2025 年大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に合致するものである。

こうしたスポーツの価値を活かし、社会の活性化・課題の解決に寄与していくため、「第3期スポーツ基本計画」においても、多様な主体におけるスポーツの機会創出、スポーツによる健康増進などの施策が位置づけられているところ。

今後、万博開催のインパクトを最大限に活かし、より多くの人がスポーツに触れ、楽しむことができるよう、「2025年大阪・関西万博アクションプラン」にスポーツ関連施策を位置付けるとともに、「第3期スポーツ基本計画」に万博の視点を取り込み、地方自治体が実施するスポーツ関連予算の確保を図ること。